

マージン率等に係る情報提供

株式会社フォレストック
東京支社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間	2023.1.1～2023.12.31
労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先でプログラマーの業務に従事する従業員
労使協定書の有効期間の終期	2025.3.31
派遣労働者の数 2024年6月3日現在	9人
派遣先事業所の数(実数) 2023年度	4件
労働者派遣に関する料金の額の平均額 2023年度	1日8時間当たり 32,286円
派遣労働者の賃金の額の平均額 2023年度	1日8時間当たり 21,328円
マージン率の平均 2023年度 小数点第二位四捨五入	33.8% 派遣料金の平均額から派遣労働者賃金の平均額を控除した額を派遣料金の平均額で除して得た割合

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

種類	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	実施期間	費用負担額	賃金
新入社員研修	新規入社者全員	OJT	弊社	60時間	無償	有給
システム開発(基礎)	新規入社者全員	OJT	弊社	4時間	無償	有給
システム開発(応用)	新規入社者全員	OJT	弊社	4時間	無償	有給
専門技術研修 I	1年以上雇用経過者	OJT	弊社	8時間	無償	有給
専門技術研修 II	2年以上雇用経過者	OJT	弊社	8時間	無償	有給
マネジメント研修	リーダー・管理職候補	OJT	弊社	4時間	無償	有給
管理職研修	リーダー・管理職候補	OJT	弊社	2時間	無償	有給
IT技術発表・最新動向研修	派遣労働者全員	OJT	弊社	4時間	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 03-6666-9846

労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- マージン率について補足
マージン率の算定に当たり、派遣労働者賃金の中には、社会保険料や教育研修費、福利厚生等、派遣労働者のため諸費用は含まれておりせん。
- 福利厚生について
社宅借上げ制度(独身)、軽微傷病休暇制度(年次有給休暇に加え)、互助会制度(慶弔見舞金等) 福利厚生サービス「北海道コンピュータ関連産業共済会」、社内サークル活動等